

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>○ 新成長戦略（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）において、「1400 兆円の個人金融資産の活用など住宅投資の拡大に向けた資金循環の形成」、「住宅税制の拡充等による省エネ住宅の普及など質の高い住宅の供給の拡大」として、住宅投資の活性化が位置づけられている。</p> <p>○ 住生活基本計画（平成 18 年 9 月 19 日閣議決定、平成 23 年 3 月 15 日閣議決定（全部変更））では、「国民一人一人が、それぞれの価値観、ライフスタイルやライフステージに応じ、…、無理のない負担で安心して選択できる住宅市場の実現を目指す」ことが位置づけられている。</p> <p>政策目標 1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進</p> <p>施策目標 1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る</p> <p>業績指標 1 最低居住面積水準未達率</p> <p>2 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率</p>
	政策の達成目標	国土交通省成長戦略において、2020 年までに「GDP に占める住宅の投資の割合を 3% 台から 5% まで増やす」という目標が定められている
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2 年間
	同上の期間中の達成目標	政策の達成目標に同じ
	政策目標の達成状況	平成 20 年における子育て世帯における誘導居住面積水準達成率は 40% である。
有効性	要望の措置の適用見込み	700 件（平成 20 年と 21 年の平均）
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	住宅の買換えにあたって、高齢者は新しいローンを組みにくい状況にあり、手持ちの資金と従前住宅の売却金により購入せざるを得ず、課税負担が買換えの障害となっている。本特例はこうした障害を減少させることにより、ライフステージに応じた円滑な住替えを支援する手段として有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	本件と同様の要望（連動）〈所得税〉
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	住み替える国民一人一人が個別に補助申請を行い、認定を受け、補助金を受給する仕組みを新たに設けるよりも、確定申告の際に減税の手続も併せて行い税の減免を受けられる仕組みとする方が、国民及び行政双方の手続負担の軽減や公平な支援の実現の観点から優れている。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>910 件（平成 20 年） 501 件（平成 21 年）</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>居住水準の向上を図るためには、住替えを支援することが重要であるが、住宅の買換えに伴う税負担の大きさが住替えを行うか否かの重要な判断要素となることから、本税制は住替えの促進に大きく貢献しており、誘導居住面積水準達成率の向上に寄与している。</p> <p>また、平成 22 年度の政策チェックアップ評価書において、政策評価を行い、厳しい経済状況を反映して達成率は低下しているものの、住生活基本計画（平成 23 年 3 月 15 日閣議決定（全部変更））に基づき、引き続き居住水準の向上を目指すことを確認している。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>住生活基本計画（平成 18 年 9 月 19 日閣議決定）において、国民一人一人が、それぞれの価値観、ライフスタイルやライフステージに応じた住宅を、無理のない負担で安心して選択できる住宅市場の実現を目指すこととされている。</p> <p>《指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯における誘導居住面積水準達成率 <p style="text-align: center;"> 全国 42%（平成 15 年） → 50%（平成 22 年） 大都市圏 37%（平成 15 年） → 50%（平成 27 年） </p> <p>また、全ての世帯が健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住戸規模等を備えた住宅を確保できることを目指すこととされている。</p> <p>《指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低居住面積水準未達率 早期に解消
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯における誘導居住面積水準達成率 42%（平成 15 年） → 40.4%（平成 20 年） ・最低居住面積水準未達率 4.6%（平成 15 年） → 4.3%（平成 20 年） <p>厳しい経済情勢を反映した、世帯の購買力、住居費負担力の低下等により、上記の誘導居住面積水準達成率が低下したと考えられる。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成 5 年度 創設 平成 6 年度 拡充 平成 10 年度 拡充 平成 13 年度 拡充 平成 16 年度 延長 平成 19 年度 延長 平成 22 年度 延長</p>